

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市児童相談所長事務委任規則の一部を改正する規則【子ども家庭局子ども総合センター】 3
- 北九州市職員退職手当支給条例施行規則等の一部を改正する規則【総務市民局人事部給与課】 4
- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部を改正する規則【技術監理局契約部契約制度課】 5

◇ 告 示

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 7
- 収納事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 1 2
- 令和 7 年度の国民健康保険料の料率【保健福祉局長寿推進部保険年金課】 1 7

◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（2 件）【技術監理局契約部契約課】 1 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 2 2
- 調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局 D X ・ A I 戦略室】 2 6

◇ 雑 報

- 特定調達契約の相手方の決定【地方独立行政法人北九州市立病院機構北九州市立八幡病院事務局経営企画課】 2 8

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市児童相談所長事務委任規則の一部を改正する規則

- 1 障害児入所施設に在所している者等の在所期間の延長の特例に関する事務を児童相談所長へ委任することにしました。
- 2 児童福祉法の一部改正に伴い、規則において引用する同法の項ずれを改めることにしました。

この規則は、1については令和7年5月30日から、2については同年6月1日から施行することにしました。

◇北九州市職員退職手当支給条例施行規則等の一部を改正する規則

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されるため、関係規定を改めることにしました。

この規則は、令和7年6月1日から施行することにしました。

◇北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部を改正する規則

等級別格付を行う工種の標準請負金額を改めることにしました。

この規則は、令和7年6月1日から施行することにしました。

北九州市児童相談所長事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 4 2 号

北九州市児童相談所長事務委任規則の一部を改正する規則

北九州市児童相談所長事務委任規則（昭和 3 8 年北九州市規則第 7 8 号）の一部を次のように改正する。

本則第 2 4 号を第 2 5 号とし、本則第 2 3 号中「第 1 1 条第 3 項」を「第 1 1 条第 4 項」に、「同条第 4 項」を「同条第 5 項」に改め、同号を本則第 2 4 号とし、本則中第 2 2 号を第 2 3 号とし、第 1 6 号から第 2 1 号までを 1 号ずつ繰り下げ、本則第 1 5 号中「同条第 7 項」を「同条第 1 8 項」に、「同条第 9 項」を「同条第 2 0 項」に改め、同号を本則第 1 6 号とし、同号の前に次の 1 号を加える。

（ 1 5 ） 法第 3 1 条の 2 第 1 項及び第 2 項に規定する在所期間の延長の特例に関すること。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、本則第 1 5 号の改正規定（同号を本則第 1 6 号とする部分を除く。）は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

北九州市職員退職手当支給条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 4 3 号

北九州市職員退職手当支給条例施行規則等の一部を改正する規則

(北九州市職員退職手当支給条例施行規則の一部改正)

第 1 条 北九州市職員退職手当支給条例施行規則（昭和 3 8 年北九州市規則第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 0 号様式（裏）、第 1 1 号様式（裏）及び第 1 2 号様式（裏）中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正)

第 2 条 北九州市職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 8 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

第 3 条 北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和 4 3 年北九州市規則第 1 0 6 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条の 2 第 1 号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

(北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正に伴う経過措置)

2 当分の間、第 3 条の規定による改正後の北九州市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第 6 条の 2 第 1 号中「拘禁刑」とあるのは、「拘禁刑若しくは刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 7 号）第 2 条の規定による改正前の刑法（明治 4 0 年法律第 4 5 号。以下この項において「旧刑法」という。）第 1 2 条に規定する懲役、旧刑法第 1 3 条に規定する禁錮」とする。

北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第 4 4 号

北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則
の一部を改正する規則

北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 1 2 条関係）

標準請負金額

（１） 土木工事

等級	金額
A	6, 0 0 0 万円以上
B	1, 2 0 0 万円以上 7, 0 0 0 万円未満
C	2, 9 0 0 万円未満
D	1, 2 0 0 万円未満

（２） 港湾工事

等級	金額
A	7, 0 0 0 万円以上
B	1, 2 0 0 万円以上 1 億 2, 0 0 0 万円未満
C	3, 5 0 0 万円未満

（３） 建築工事

等級	金額
A	7, 0 0 0 万円以上
B	1, 8 0 0 万円以上 9, 5 0 0 万円未満
C	5, 5 0 0 万円未満
D	1, 8 0 0 万円未満

（４） 電気工事

等級	金額
A	1, 4 0 0 万円以上
B	3, 5 0 0 万円未満
C	1, 4 0 0 万円未満

(5) 管工事

等級	金額
A	1, 400万円以上
B	3, 500万円未満
C	1, 400万円未満

(6) 舗装工事

等級	金額
A	1, 200万円以上
B	4, 000万円未満
C	1, 200万円未満

(7) 造園工事

等級	金額
A	1, 200万円以上
B	2, 300万円未満
C	1, 200万円未満

(8) 水道施設工事

等級	金額
A	1, 400万円以上
B	800万円以上2, 900万円未満
C	1, 400万円未満
D	800万円未満

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年6月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後に行う指名競争入札に参加させようとする者の選定及び随意契約の相手方の選定から適用する。

北九州市告示第 2 6 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により保育料の収納について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の 名称	指定公金事務取扱者		指定公金事 務取扱者と して指定し た日	指定公金事 務取扱者に 公金事務を 委託した日	委託期間
	名称	住所			
花かご 保育園	日笠智子	北九州市門 司区上馬寄 一丁目 5 番 2 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
ルンビ ニー保 育園	大沼顕隆	北九州市門 司区大字大 積 8 3 7 番 地	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
恒見保 育園	吉田久美 子	北九州市門 司区恒見町 2 3 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
萩ヶ丘 保育園	黒瀬照子	北九州市門 司区大理戸 ノ上三丁目 9 番 2 6 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
大川保 育園	安倍孝信	北九州市門 司区下二十 町 1 番 2 8 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
白野江 保育園	藤富真英	北九州市門 司区白野江 三丁目 2 1 番 1 4 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

門司保育所（みどり園）	白石弘子	北九州市門司区不老町二丁目2番25号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
広済寺保育園	嶋田崇秀	北九州市門司区大里東四丁目11番11号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
鎮西保育園	高岡宏信	北九州市門司区別院6番48号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
西光保育園	西 敏昭	北九州市門司区大里本町一丁目6番13号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
みなと保育所	朝井由紀子	北九州市門司区清滝一丁目8番5号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
すみれ保育所	中村亜希	北九州市門司区南本町3番2号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
古城保育園	岡崎和江	北九州市門司区東本町二丁目4番7号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
藤松保育園	八反田里美	北九州市門司区藤松二丁目2番36号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
新栄はやと	吉岡優子	北九州市門司区清見三	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和

保育園		丁目1番2 4号			8年3月31 日まで
N I N A R U ふじま つ保育 園	永江晴美	北九州市門 司区藤松二 丁目6番2 4号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
到津保 育所	田代和代	北九州市小 倉北区下到 津一丁目1 1番19号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
上富野 保育所	藤田展子	北九州市小 倉北区上富 野三丁目1 8番7号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
三萩野 保育園	藤波留美	北九州市小 倉北区明和 町5番9号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
篠崎保 育園	富田亜紀	北九州市小 倉北区泉台 一丁目11 番24号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
白銀保 育所	林田裕子	北九州市小 倉北区白銀 二丁目2番 25号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
若園保 育所	山本めぐ み	北九州市小 倉南区若園 二丁目4番 15号	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31 日まで
北方な かよし 保育園	高田環	北九州市小 倉南区北方 三丁目16	令和7年4 月1日	令和7年4 月1日	令和7年4月 1日から令和 8年3月31

		番 2 4 号			日まで
曾根ソ レイユ 保育園	澤木初雄	北九州市小 倉南区曾根 北町 4 番 3 3 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
二島保 育所	瀬戸口晃 子	北九州市若 松区二島三 丁目 3 番 5 9 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
ふたば 保育園	松田トシ 子	北九州市八 幡東区槻田 一丁目 4 番 5 0 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
陣原保 育所	青木茂	北九州市八 幡西区陣原 三丁目 2 3 番 9 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
さかえ 保育園	夜部裕子	北九州市八 幡西区中須 二丁目 3 番 1 7 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
熊西保 育園	二上員好	北九州市八 幡西区山寺 町 1 番 1 8 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
鳴水保 育園	山部進子	北九州市八 幡西区東鳴 水二丁目 1 2 番 3 4 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
萩原保 育園	吉永ゆか り	北九州市八 幡西区青山 一丁目 7 番 5 0 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

折尾丸山保育所	森陽子	北九州市八幡西区光明二丁目5番27号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
あじさい保育所	八谷みゆき	北九州市八幡西区紅梅一丁目4番1号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
うさぎ保育所	古場宏子	北九州市八幡西区茶屋の原四丁目20番15号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
東筑保育園	越原晶子	北九州市八幡西区則松二丁目9番1号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
さかい川保育園	川原美香	北九州市戸畑区境川二丁目14番9号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
さんろくこどもえん	首藤恵子	北九州市戸畑区三六町10番6号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
はつねほいくえん	二文字和美	北九州市戸畑区新川町3番5号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
てんらいじほいくえん	奥村祥子	北九州市戸畑区菅原一丁目5番7号	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

北九州市告示第 2 6 2 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により保育料の収納に関する事務を委託した。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

受託者	施設等の所在地	施設等の名称	委託期間
村岡佳代子	北九州市小倉北区 新高田一丁目 1 0 番 3 号	おぐまの保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
野田由美	北九州市小倉北区 馬借一丁目 7 番 1 号	小倉北ふれあい保 育所（乳児部）	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
酒井義秀	北九州市小倉北区 馬借一丁目 7 番 1 号	小倉北ふれあい保 育所（夜間部）	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
山岡聖名子	北九州市小倉北区 下到津三丁目 7 番 3 6 号	到津乳児保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
仁保圭子	北九州市小倉北区 上富野三丁目 9 番 3 2 号	あおば乳児保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
山下藹子	北九州市小倉北区 金田一丁目 1 番 1 0 号	金田保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
玉中好美	北九州市小倉北区 緑ヶ丘一丁目 8 番 1 4 号	光沢寺保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
室田尚子	北九州市小倉北区 貴船町 9 番 5 号	貴船保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
酒井光義	北九州市小倉北区 神岳二丁目 1 0 番 3 1 号	神岳保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
迎田美由記	北九州市小倉北区 井堀二丁目 7 番 1 号	井堀保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
中村久美子	北九州市小倉北区 高坊一丁目 7 番 3 号	高坊保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

黒田玲子	北九州市小倉北区 三萩野二丁目 8 番 1 8 号	れんげ心の花保育 園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
竹内浩二	北九州市小倉北区 中井二丁目 4 番 3 3 号	光沢寺第二保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
松原真三枝	北九州市小倉北区 弁天町 1 0 番 1 号	清水保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
中野雅子	北九州市小倉北区 南丘二丁目 1 5 番 1 号	南丘保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
吉川文子	北九州市小倉北区 西港町 3 0 番 6 号	北九州ソレイユ保 育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
合志富美子	北九州市小倉北区 堅町二丁目 2 番 1 6 号	新栄たてまち保育 園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
檜原ますみ	北九州市小倉北区 山門町 5 番 1 号	さわやかあだちの もり保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
澁谷邦子	北九州市小倉南区 北方二丁目 1 6 番 1 0 号	北方保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
楠之木佳枝	北九州市小倉南区 長行東三丁目 1 3 番 1 7 号	双葉保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
宇津郁子	北九州市小倉南区 上吉田三丁目 1 8 番 1 号	白鳩保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
崎田節子	北九州市小倉南区 徳力団地 1 番 1 号	広徳保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
村上 恵	北九州市小倉南区 八幡町 1 1 番 7 号	みのり保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
村上貴道	北九州市小倉南区 城野四丁目 5 番 2 1 号	専城乳児保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
有野俊文	北九州市小倉南区 大字山本 3 4 6 番 地の 3	おぶね保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

日野正照	北九州市小倉南区 中曽根一丁目7番 2号	ひかり保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
橋原淳成	北九州市小倉南区 北方二丁目20番 17号	光法保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
槇野文子	北九州市小倉南区 重住一丁目8番2 0号	城野保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
本多也寸子	北九州市若松区古 前一丁目28番1 7号	古前保育所	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
有田美加	北九州市若松区今 光一丁目19番2 5号	いしみねほいくえ ん	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
伊高繁男	北九州市若松区東 二島二丁目16番 6号	日吉保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
松山真道	北九州市若松区大 字安屋2280番 地の2	松美保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
植山敏泰	北九州市若松区高 須南五丁目2番3 0号	高須保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
小野宏一	北九州市若松区大 字大鳥居17番地 の1	大鳥居保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
坂本 環	北九州市若松区深 町一丁目13番1 9号	深町どんぐりのも り保育所	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
池内文恵	北九州市若松区西 園町12番6号	あおぞら保育所	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
永松貴美恵	北九州市若松区大 字乙丸1651番 地の14	花乃路保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
石井 縁	北九州市八幡東区 中尾三丁目5番1 1号	高槻保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで
岡部晶子	北九州市八幡東区 天神町3番2号	小百合保育園	令和7年4月1 日から令和8年 3月31日まで

重國 香	北九州市八幡東区 祝町一丁目 1 3 番 3 号	大蔵保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
中山雅代	北九州市八幡西区 三ヶ森四丁目 4 番 1 号	旭ヶ丘保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
西町凌子	北九州市八幡西区 本城東三丁目 2 番 3 5 号	マリア保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
田中信一郎	北九州市八幡西区 幸神四丁目 4 番 1 2 号	幸神保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
後根泰定	北九州市八幡西区 藤田一丁目 5 番 2 8 号	藤田保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
江田正俊	北九州市八幡西区 陣山三丁目 9 番 2 8 号	光保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
園田千奈美	北九州市八幡西区 町上津役西四丁目 9 番 5 0 号	済美保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
江上由美	北九州市八幡西区 本城東一丁目 1 0 番 2 1 号	若竹保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
阿部大吾	北九州市八幡西区 池田二丁目 3 番 2 6 号	池田保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
鷺峰邦則	北九州市八幡西区 大字野面 1 2 8 3 番地	杉の子保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
山本文雄	北九州市八幡西区 香月西二丁目 4 番 3 5 号	聖愛保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
河東幸枝	北九州市八幡西区 真名子一丁目 1 1 番 2 0 号	楠橋保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
姫野裕子	北九州市八幡西区 八枝三丁目 8 番 1 号	永犬丸保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
仁井純子	北九州市八幡西区 町上津役東一丁目 7 番 2 1 号	新栄ひまわり保育 園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

山本玲子	北九州市八幡西区 別所町 1 3 番 2 2 号	引野乳児保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
小林幾世	北九州市八幡西区 鳴水町 5 番 2 2 号	あゆみの森共同保 育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
堀千鶴代	北九州市戸畑区千 防一丁目 1 番 1 5 号	千防保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
谷口恭二	北九州市戸畑区東 大谷一丁目 1 3 番 1 0 号	戸畑保育所（わか ば園）	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
藤田淳子	北九州市戸畑区仙 水町 1 番 2 号	沢見あやめのもり 保育所	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
豊沢いずみ	北九州市戸畑区中 原西二丁目 6 番 1 3 号	中原保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
中内奈緒美	北九州市戸畑区牧 山一丁目 1 番 4 号	牧山保育園	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

北九州市告示第 2 6 3 号

北九州市国民健康保険条例（昭和 4 2 年北九州市条例第 5 3 号）第 1 4 条第 1 項第 1 号、第 1 4 条の 1 0 第 1 項第 1 号及び第 1 4 条の 1 5 第 1 項第 1 号に規定する国民健康保険料の令和 7 年度における料率を決定したので、同条例第 1 4 条第 3 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

- | | | |
|---|--------------------|------------------|
| 1 | 基礎賦課額の所得割料率 | 1 0 0 分の 8 . 3 1 |
| 2 | 後期高齢者支援金等賦課額の所得割料率 | 1 0 0 分の 3 . 4 0 |
| 3 | 介護納付金賦課額の所得割料率 | 1 0 0 分の 2 . 9 0 |

北九州市公告第 3 7 9 号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容	購入品目及び数量	指揮車（非常備用） 1 台
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和 8 年 3 月 3 1 日
	納入場所	北九州市消防訓練研修センター（北九州市小倉北区東港一丁目 2 番 5 号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注 1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和 5 年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した 1 件 1 6 0 万円（令和 7 年度は 1 件 3 0 0 万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適正かつ迅速に行える体制が整備されていること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで（最終日午前 1 0 時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和 7 年 6 月 6 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 7 時まで及び同月 9 日の午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
5 入札書の受付期間	令和 7 年 6 月 1 7 日から同月 2 4 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 7 時まで及び同月 2 5 日午前 9 時から午前 1 0 時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 7 年 6 月 2 5 日午前 1 0 時 1 0 分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の 1 0 0 分の 5 以上の額。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 5 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
1 0 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第 3 項に示す場所及び期間において無償で交付する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義の I C カード（注 3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第380号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月30日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	緊急除害装置 1式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期間	令和8年3月2日から令和8年3月31日まで
	納入場所	北九州学術研究都市共同研究開発センター 屋上階（2階建て） （北九州市若松区ひびきの1番5号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和5年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円（令和7年度は1件300万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和7年6月6日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月9日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和7年6月17日から同月24日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年6月25日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。	
	（3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。	
	（4） 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。	
	（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第 3 8 1 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

（１） 購入品目及び数量

小倉北特別支援学校給食室厨房機器 1 式

（２） 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

（３） 履行期限 令和 7 年 1 2 月 2 6 日

（４） 納入場所 小倉北特別支援学校（新校舎）

（５） 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

（６） 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

（１） この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第 1 章 1 - 2（２）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

（２） 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和7年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和7年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月11日の午前9時から午前10時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の

添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和7年6月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月20日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和7年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和7年6月30日から同年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月11日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和7年7月10日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和7年7月11日午前10時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Kitchen equipment of Kokurakita Special Support School

Quantity: 1 unit

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

10:00a.m., July 11, 2025

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., July 10, 2025

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市公告第 382 号

一般競争入札により、調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 30 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 件名 マイナンバー利用事務系環境 RPA ソフトウェア (UiPath) ライセンス調達
- (2) 履行の内容 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 7 年 7 月 1 日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市政策局 DX・AI 戦略室
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市政策局 DX・AI 戦略室
 - イ 期間 この公告の日から令和 7 年 6 月 10 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市政策局D X・A I 戦略室に連絡すること。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和7年6月10日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 入札の中止 特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

(5) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局D X・A I 戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3007

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第 13 号

地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程（以下「政府調達取扱規程」という。）第 3 条第 1 項に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、政府調達取扱規程第 15 条第 2 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 30 日

地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長 中 西 洋 一

1 特定役務の名称及び数量

総合医療情報システム保守業務 一式

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市立八幡病院事務局経営企画課

北九州市八幡東区尾倉二丁目 6 番 2 号

3 契約の相手方を決定した日

令和 7 年 4 月 1 日

4 契約の相手方の名称及び住所

キヤノンメディカルシステムズ株式会社北九州支店

北九州市小倉北区紺屋町 12 番 4 号

5 契約金額

7, 458 万 5, 280 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

政府調達取扱規程第 14 条第 1 項第 3 号に該当するため